

平成 25 年度 きずな 事業報告

I 概要

1) 利用者動向

母子生活支援施設の年間利用世帯は 28 世帯（月平均 18.7 世帯）で、DV 被害者が 23 世帯(82.1%)、住宅困難が 4 世帯(14.3%)、養育困難が 1 世帯(3.6%)だった。28 世帯の平均在所期間は、約 15.2 ヶ月であった。また、今年度の新規利用世帯は、11 世帯で市部 8 世帯、区部 3 世帯。退所世帯は 11 世帯あり、都営 4 世帯、アパート 5 世帯、配偶者との復縁が 2 世帯だった。緊急一時保護の利用は 11 世帯あり、その内 6 世帯が女性センターからで 5 世帯が市部からの依頼であった。

2) 職員・育成

母子生活支援施設運営指針が示され、職員の共通理解を図り事業の充実につなげた。また、職員異動、新規採用職員、準職員の年度途中退職等運営体制の変更があったが業務管理体制の強化として組織的な運営に努めた。人材育成として、職位別研修、基本スキル研修を実施し、職員個々の資質向上を図った。

3) 平成 25 年度事業計画

事業計画に基づき、利用者の安全・安心を第一に支援を行った。利用者支援については、年度途中から、自立支援計画の見直しスケジュールをたて、毎月、母子・学童・保育の担当者と自立支援計画を協議し、チームケア（世帯支援）に取り組んだ。

4) 平成 25 年度重点の動き

入所率の向上を年間目標に取り組んできたが、30 世帯から 20 世帯に定員変更したことにより、年間利用率は 93.3%であった。広域利用の促進として、他県から受け入れ、母子自立支援員研修会の実施や各自治体に対しても空状況等の情報提供を積極的に行った。

II 事業別動向

区分	成 果	課 題
母子生活支援	・年間利用率を 90%以上維持することができた。 ・チームケア（世帯支援）および各部署連携による自立支援計画策定に取り組み、適切な支援を実践した。 ・学童の個別支援計画の策定や学習向上に取り組んだ。 ・柔軟な保育支援を実施した。（早朝保育、延長保育等）	・年間スケジュールに基づく、自立支援計画策定の定着 ・個別支援計画の充実 ・生活のしおりの見直し
緊急一時保護	緊急一時保護は 11 世帯、延べ 205 日の利用があった。 4 世帯を一般入所で受け入れ、継続的支援を実施した。	入所・退所時マニュアルの点検および見直し
事務	・運営会議で財務状況報告を行い共有した。 ・コスト削減を実施することができた。	財務分析および予算管理の月次点検の実施
管理	老朽化している建物、利用者の安全確保は特に問題なく 1 年間過ごすことができた。	・ヒヤリハットの積極的活用 ・施設整備(東京都と協議)

III リスクマネジメント

1) 苦情・第三者評価

利用者からの苦情が 4 件、地域の方からの苦情が 1 件、計 5 件であったがすべて解決した。
福祉サービス第三者評価は、11 月に株式会社 福祉規格総合研究所で受審した。

2) 感染症等予防・蔓延防止の取組

施設内研修を実施する他、利用者には日常的に感染予防に啓発に取り組み、1 年何事もなく過ごすことができた。

3) 緊急対応

大きな緊急対応はなかったが、利用者の病気や不安の訴え等の夜間対応は 19 件あった。その内、警察要請（DV 被害の来所相談）は 1 件、救急車要請は 0 件であった。

4) 防災

防災訓練を毎月 1 回以上実施し、震災に対する訓練内容も豊富なものとした。（参加者延べ 375 人）

5) 勤務管理

担当業務の適正な人員確保を行い、必要な勤務変更や応援体制を行い対応した。

Ⅳ 事業別年間の実績概要

1) 入所部門

(単位：名)

	世帯数	利用者（実施数）				外泊者数		新規利用		利用終了		平均		
		延べ世帯数	月平均世帯数	稼働日数	稼働率（％）	実人数	月平均	実人数	月平均	実人数	月平均	世帯内人員	母親年齢（歳）	子ども年齢（歳）
母子生活支援施設	20	224	18.7	6,753	93.3%	262	21.8	33	2.8	26	2.2	2.8	33.7	5.8
緊急一時保護	11	205	17.1	205	17.1%	0	0	37	3.1	37	3.1	3.4	37.8	8.8

2) 苦情・事故報告

	延べ件数	月平均件数	解決件数	未解決件数	対応中件数
利用者からの苦情	4	0.3	4	0	0
事業所からの苦情	0	0	0	0	0
職員からの苦情	0	0	0	0	0
その他苦情	1	0.1	1	0	0
施設内事故	3	0.3	3	0	0
施設外事故	3	0.3	3	0	0